

5 福薬業発第 5 4 9 号  
令和 6 年 3 月 2 5 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 山口 信也  
常務理事 竹野 将行

### 薬局との医療措置協定締結のスケジュールについて(通知)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚くお礼御礼申し上げます。

さて、標記の件について、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より下記で行うとの連絡がありました。

既にご承知とは存じますが、令和 6 年度の診療報酬改定において、連携強化加算(調剤基本料)の施設基準に医療措置締結(第二種協定指定医療機関の指定)が新たに追加されています。

令和 6 年 6 月 1 日より新たな施設基準に基づき算定する場合は、令和 6 年 6 月 3 日までに九州厚生局に届け出が必要となっており、これに対応するには今回スケジュール【第二弾】の手続きが必要となっています。

ご多忙とは存じますが、貴会会員への周知についてよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 【第一弾】

- 令和 6 年 2 月 3 日まで事前調査に回答した薬局に対し、  
2 月 1 9 日に協定締結の協議実施(協定書案をメールで送付)  
※ 回答締切 3 月 8 日
- 本協議により、協定を締結した薬局を  
4 月 1 日頃に第二種協定指定医療機関に指定し、指定書を郵送

##### 【第二弾】

- 令和 6 年 3 月 3 1 日まで事前調査に回答した薬局及び  
前回の協議で協定内容の修正を希望した薬局に対し、  
4 月 8 日頃までに協定締結の協議実施(協定書案をメールで送付)

- ※ 回答締切 4月中旬
- ※ 第一弾の協議において回答がなかった薬局からの回答も受け付ける
- 本協議により、協定を締結した薬局を  
5月中旬頃までに第二種協定指定医療機関に指定し、指定書を郵送

**【第三弾】**

- 5月10日までの事前調査に回答した薬局及び  
前回の協議で協定内容の修正を希望した薬局に対し、  
5月中旬頃までに協定締結の協議実施（協定書案をメールで送付）  
※回答期限：5月末
- 6月中旬頃までに第二種協定指定医療機関に指定し、指定書を郵送

**【第四弾～】**

第三弾と同様のスケジュールで毎月実施予定（状況に応じて見直す可能性あり）。

問合せ先：福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
TEL：092-643-3596

以 上